

令和7年度 第2回 公共調達監視委員会 議事内容

令和8年3月3日

※審議対象一覧表の案件（4件）について概要を説明後、委員からの質問に対して答弁したもの。

No.1 高松公共職業安定所高圧機器類更新等工事

委員：仕様書の中で「現状が資料と異なる場合は、現状を優先する」旨の文言があるが、図面と異なる場合はあるのか。

事務局：本件の場合は天井裏を通る高圧ケーブルのルートが詳細にわからないこともあり、工事に際して現地確認した結果として、図面と異なる場合は現状を優先する必要がある。様々な工事がある中で、新たな配管が通るなどの影響で図面と異なる場合はあり得る。

委員：技術は日々進歩する中で、新たな製品等にも留意する必要がある。

事務局：その他、高圧機器等に関する設備は納期も長くなっている傾向があるため、市場にも注意しながら契約等の準備を進める。

No.5 文房具の購入（単価契約）

委員：応札者が例年同じ3者であるものの、落札率を考慮すると妥当なものだと考える。なお、単価契約なので都度配達していると思うが、配達に要する人件費も高いと聞くため、共同調達で発注する方が安価であるのではとも思うがどうか。

事務局：検討する。

委員：文房具の中で、同等品不可のものがあるが、どのような理由なのか。

事務局：例えば、ファイルは書棚の関係から特徴・サイズを指定する必要があり、結果として同等品不可となる等の場合がある。

No.7 令和7年度から令和11年度香川労働局の業務用自動車賃貸借業務 一式

委員：入札した2者に同じメーカー名があるが、関連会社なのか。

事務局：関連会社である。一者は香川県を、もう一者は東京都を拠点とする事業者である。

委員：メーカーは限定しているのか。東京都を拠点とする会社は、香川県に事業所があるのか。

事務局： メーカーは限定していない。東京都を拠点とする会社が、香川県に事業所を有するかは不明である。

委員： 一覧表 No.2「レンタカー（軽自動車）の借り上げ(6台)」は神奈川県の子会社が落札しているが、県外の企業が落札した経緯とは。

事務局： 落札者はレンタカー事業で全国に事業展開しており、香川県内にも事業所や整備工場があるため。

No.9 丸亀公共職業安定所レイアウト変更に伴う什器等の購入・設置及び移設等

委員： 1者入札となった要因の一つは公示期間が短いことであると思われるが、この時期にレイアウト変更を行うこととなった経緯とは。

事務局： 事務局では詳細は不明である。

委員： 同じ会社が2回入札して1回目は不落となっている。この場合に2回目の応札時に同社は予定価格を推測できるのか。

事務局： 予定価格が入札金額より低いことは認識できる。人件費の上昇などを受け予定価格そのものが低くなっていた可能性がある。なお、落札後、2回目の入札金額について事業者から、「人件費の高騰等により収支がギリギリだったため、金額を大きく下げられなかった」と説明を受けた。

委員： 2回目入札時に予定価格は上げられるのか。また、2回目も不落となった場合の対応とは。

事務局： 法令に基づき予定価格は上げられない。2回目も不落となった場合は入札者と随意契約することを検討することとなる。

委員： レイアウト変更することとなった背景は、法令・業務の変更や庁舎の使い勝手が悪いことなどがあると想定するが、これらは予めわかることなので、公示期間を十分に取れるようにすべきである。

全体総括

事務局： No.9に関連して、レイアウト変更の準備などを計画的に行うことで公示期間を確保するようする旨の意見をいただいた。その他の異議はなく、概ね適正であったと言う認識で良いか。

委員： 認識のとおりである。

以上